

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

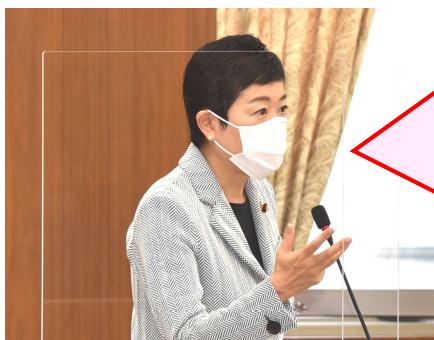
航空保安に関する国の責任を強く求める！

～航空法改正に際し、辻元議員が航空連合の提言を主張！～

航空保安政策の実現に向けて 第4弾

5月14日（金）、衆議院国土交通委員会において、航空法等の一部を改正する法律案が、与野党の賛成多数で可決されました。（EXPRESS22-27参照）

法案の審議にあたり、航空連合政策議員フォーラム副会長の辻元 清美（つじもと きよみ）衆議院議員は、航空保安体制の強化につながる本改正案に賛成の立場で、継続課題となった責任体制のあり方に関し、航空連合の主張にそって、国の関与を一層強めるよう大臣に求めました。



辻元 清美（衆）
航空連合政策議員フォーラム
フォーラム副会長

- 諸外国を見ても保安検査の責任主体については、国もしくは空港管理者が担っており、日本のように航空会社が主体の事例はほとんどない。
- テロ対策ということを考えれば、最終的には米国のように国が責任を負う方向で議論すべき。
- 保安検査の実施主体を含めた役割分担のあり方については国の関与を強める、もしくは責任主体を国にすることも含めて、継続的に検討する必要がある。

- 航空会社が検査会社に委託している中で様々な課題も浮き彫りになっており、このままでよいのかと考えている。議論の方向性は言われた通りだと認識している。
- 国が十分に関与していかなければ国際テロは防げないと考えており、国が主体的な役割を担う必要がある。
- 本法案が成立した後は、基本方針に基づき、具体的に国がどのように関与するかを議論していく。



赤羽 国土交通大臣